特別観覧施設「ＲＯＫＵまるがめ」
― 施設利用のしおり ―

１ 名　　称

特別観覧施設「ＲＯＫＵまるがめ」

２ 目　　的

ボートレース事業の拡充(新規ファンの開拓)及び地域貢献を目的とします。

【例：研修会、交流会、イベント、初心者グループによる会合等】

３ 貸出対象

県内に住所のある企業、各種団体、グループ

４ 利用可能人数

・10人～60人(座席数60席)

・満20歳以上で、10人から利用可とします。

５ 利用日時

ボートレースまるがめ本場レース開催日(午後２時から午後９時まで)

ただし、ボートレースまるがめの都合により利用できない場合があります。

※１ 利用時間には、準備・清掃等の後片付けの時間を含みます。

※２ 利用申請時間前の開錠はできません。

６ 施設利用料

無料

７ 利用申請

・利用希望日の10日前(申請日がボートレースまるがめ本場の休館日である場合は、その翌日以降の営業日)までに申請してください。(電話又はFAX、口頭での予約は受け付けておりません。)

・申請者は、所定の「ＲＯＫＵまるがめ利用許可申請書」に必要事項を記入し、丸亀市ボートレース事業局へ持参又は郵送、E-MAILで提出してください。
ただし、同一団体、同一グループ等での利用は、月１回とさせていただきます。

・初心者教室を希望する場合は、備考欄にその旨を記入してください。

８ 利用許可

利用を許可した場合は、許可書を後日送付します。利用日当日に必ずご持参ください。

なお、キャンセルの場合は利用開始１時間前までに電話等でご連絡ください。

９ 設備等

水道設備、流し台、冷蔵庫、冷凍庫、製氷機、ポット２台、映像・音響設備、角テーブル12台、椅子48脚、ソファ用テーブル２台、ソファ２セット(12席)、勝舟投票券発売・払戻設備、トイレ

10 持ち込み

○　調理済の食品類、飲料（アルコール類も可）

×　調理器具、調理具材、動物(身体障害者補助犬を除く。)その他危険物

11 駐車場

ボートレースまるがめが指定する駐車場をご利用ください。無料です。

【利用上の注意】

・利用に際しては、係員の指示に従ってください。
・ゴミは、お持ち帰りください。ゴミ箱は設置しておりません。
・施設利用中に施設の瑕疵以外で事故が発生した場合の責任は負いかねます。
・利用者が故意又は過失により施設・設備を破損させた場合は、修繕費用をご負担いただく場合があります。
・利用を許可されていない施設、場所等へは立ち入らないでください。
・その他ＲＯＫＵにおいて定める施設利用要領等を遵守してください。

【利用許可できない用途や利用を中止させる場合】

・暴力団排除の趣旨に反すると認められるとき。
・政治的又は宗教的集会、各種勧誘等を行うおそれがあるとき。
・火気の使用又は危険物の持込み等を行うおそれがあるとき。
・主催者が入場料、参加費等を徴収するなど営利を目的とする場合。ただし、参加費が飲食代等実費負担のみである場合を除く。
・物品の販売その他商行為を行う場合。
・ボートレースの観戦及び勝舟投票券の購入のみを目的とする場合。
・利用者が満20歳未満の者に限られるとき。
・危険な行為や大きな音を発生させる場合。
・過度な飲酒等により公の秩序を乱す場合。
・その他ボートレースまるがめが不適切と判断した場合。

※ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

〒763-0011
香川県丸亀市富士見町四丁目１番１号
丸亀市ボートレース事業局　経営課
TEL：0877-23-5141
FAX：0877-23-7106
E-MAIL：kyoteikeiei-k@city.marugame.kagawa.jp